



双方向

いっしょにできる
街づくり



地域課題の解決に向けて一生懸命取り組みます

さいたま市議会議員

2011年3月

無所属/市民派

そえのふみ子

VOL.43

<http://www.geocities.jp/soenof/>

[mail:soenof@ybb.ne.jp](mailto:soenof@ybb.ne.jp)

地域の皆の協力で安全・安心なまちへ

東日本大震災で被災された方々に
心からお見舞い申し上げます

さいたま市でも救援物資受付中

—さいたま市記者発表より—

被災現地では、生活必需品が不足しており、国内の自治体から続々と救援物資が届いています。さいたま市も市民に呼びかけ、救援物資を募っています。(受付期間は3月18日から24日、受付時間は9時から5時まで、受付場所は三橋総合公園体育館)

●必要とされる救援物資●

- ① 保存食(カップ麺、インスタント麺、レトルト食品、乾パン)
 - ② 飲料水(ペットボトル、500ml、2リ)
 - ③ 粉ミルク、離乳食
 - ④ 紙おむつ(子供用、大人用)
 - ⑤ 女性衛生用品
 - ⑥ トイレレットペーパー、ティッシュ、ウェットティッシュ
 - ⑦ タオル
 - ⑧ マスク
 - ⑨ プルーフシート
 - ⑩ 毛布(新品のみ 布団は不可)
- ※使用済みのもの、使用期限が1カ月以内のもの、生ものはご遠慮ください。

●災害ボランティア募集●

三橋総合公園体育館での救援物資の受付や整理などのボランティアを募集しています。(問合せ先 入札企画課 TEL 048-829-1898 (直通))

避難された方々への避難場所の提供

埼玉県はスーパーアリーナに5千人可能な避難場所にしました。

さいたま市は以下の所で避難場所を提供するとしています。

●さいたま市の受け入れ態勢●

- ▼一時避難場所
 - ・西部文化センターで約900人
 - ・東大宮コミュニティセンターで約200人
 - ・片柳コミュニティセンターで約400人
- ▼長期滞在型避難場所(6カ月以内)
 - ・市営住宅9戸
 - ・民間の社員寮9戸
 - ▼教育施設や保養施設
 - ・館岩少年自然の家360人
 - ・ホテル南郷81人
 - ▼赤城少年自然の家も受入れ準備中

マグニチュード9という類をみない大地震に見舞われた日本。3月18日付の新聞では、地震発生後1週間で亡くなられた方・行方不明の方は1万5千人を超え、9千人の方々が孤立し救助を待っており、避難者は37万人とのことです。

原発事故も深刻です。30キロ圏内が屋内退避となり、まだ危険な状態が続いています。

●私たちにできること● 節電して、車を使う外出を控える。物を大事にして買いためない。電気やガソリン、食料や生活必需品は被災地優先で。

建物が危険な高戸荘

利用者・住民が活用しやすい施設に

老人憩いの家「高戸荘」は、平成21年10月の耐震診断で、耐震指標が0・3未満（倒壊又は崩壊する危険性が高く大きな被害を受けるランク）で、その上、建物基礎の腐食や、柱と梁の接合不良などにより、倒壊または崩壊する危険性が高いため取り壊す必要があると診断結果が出ました。

（社）埼玉県設計監理協会による耐震診断では、完全溶込溶接しなければならぬ51カ所全てで不良があり、溶接してない箇所もあり、土に接する鉄骨部材は被覆をしてないので劣化が大きく進行していることなどから、耐震改修でなく、既存建物の撤去の必要ありとの判断が出されています。皆さんの工事で高戸荘は地震がなくても危ない建物であるということです。

現在、東北関東大震災により高戸荘は「当面利用見合わせ」となっています。

見た目には分からなくても、専門家の判定で耐震改修以前の課題として危険性が指摘されているのですから、人命尊重からも利用は慎重にすべきだと思います。万が一、利用中に建物損壊でけがや生命の危険が

生じた場合、誰がどう責任をとるのでしょうか。公共施設であることを考えると、市は利用者の安全に責任をもたなければなりません。

いまのままでの建物存続は危険

昨年から今年にかけて住民説明会が2回行われ、住民からの要望等も出されました。また、存続を求める請願も出されました。しかし、建物の存続は、現状の危険性からいうと無理なことは明白です。

地盤が固いから大丈夫という声もありますが、東日本大地震の怖さをつい最近私たちは経験しました。地震はいつ起こるかわかりません。ましてやズサン工事で築32年経っている建物です。

ですので、補強するにしても全て根本からの補強となり、補強とはいえません。工事は新築と同様の費用がかかり、しかも使い勝手が悪くなるので合理的な選択にはなりません。

建て替えは、新設と同じ扱いになります。さいたま市の公共施設の配置方針では、新規の単独施設の建て替えは難しく、複合施設であるなら可能との、執行部答弁がありました。高戸荘だけを特別扱いで単独建て替えを行うことは、市政の公平性の観点からすると難しいということです。

高戸荘が老人憩いの家となってから10年、近隣の方々や高齢者の方々に親しまれてきた施設です。ので、憩いの場として再び使えるような活用策を立てなければなりません。**民間に売却することは考えていないと市も答弁していました。**

高戸荘の経緯

高戸荘は昭和41年7月15日に、故高戸氏から（財）浦和市職員共済会館に寄贈されました。昭和54年7月、高戸氏が亡くなられてから、職員保養所として現在の建物が建築されたものです（（財）職員共済会館が建築主）

3市合併直前の平成13年2月に（財）浦和市職員共済会館は解散し、建物は旧浦和市に寄付されました。同年4月1日に建物内部を改築し、老人憩いの家という扱いになった経緯があります。

老人憩いの家は、旧大宮市では9カ所ありますが、すべて児童福祉センターとの併設で、部屋の規模も1部屋だけです。浦和では高戸荘だけです。

現在、さいたま市では**高齢者サロン**を増やす計画を立て実施しています。高齢化が進む現在、名称はともかく歩いて行ける集いの場をもっと増やす必要があります。

そえのは、清水市長に高戸荘の今後について住民に喜ばれる場所として再活用を要望しました。

高戸荘については、そえのも住民の方からご相談を受けて動いていました。今回の請願では、高戸荘そのものの存続ということが趣旨でしたので不採択を選択しましたが、高戸荘がなくなればいいとは思っていません。高戸荘と同じような趣旨の施設が必要だと思っていますので、今後も機会をとらえて追求していくつもりです。